



市章

大津市公報

平成25年11月29日
号外(第68号)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

- 規 則
- 115 大津市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則…………… 1
- 116 大津市財務規則の一部を改正する規則…………… 1

規 則

大津市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。
平成25年11月29日

大津市長 越 直 美

大津市規則第115号

大津市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則
大津市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則(昭和61年規則第23号)の一部を次のように改正する。
別表第1第1項の表7級の項中「、所長」を「、支所長、所長」に改め、「堅田支所次長、」を削る。

附 則

この規則は、平成25年12月1日から施行する。

大津市財務規則の一部を改正する規則を公布する。
平成25年11月29日

大津市長 越 直 美

大津市規則第116号

大津市財務規則の一部を改正する規則
大津市財務規則(平成9年規則第73号)の一部を次のように改正する。
第2条第5号中「議会事務局」を「議会事務局の課」に改める。
第121条第1号中クをケとし、キの次に次のように加える。

ク 災害見舞金及び義援金

第156条第2項中「議会事務局次長」を「議会事務局の課長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。